



作成見本

(66,000円)

訂正請求書

平成 年 月 日

特許庁長官 殿

1. 審判事件の表示 無効 - 号
(特許第 号無効審判事件)

2. 請求項の数 3

3. 請求人

住所(居所) 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
電話番号 03-3123-1234
ファクシミリ番号 03-3123-1235
氏名(名称) 特許株式会社
代表者 特許 太郎

印

4. 請求の趣旨 特許第 号の明細書、特許請求の範囲
(及び図面)を本件請求書に添付した訂正明細書、特許請求の範囲(及び図面)のとおり訂正することを求める。

5. 請求の理由

(1) 設定登録の経緯

出願 平成 年 月 日

出願公告 平成 年 月 日

登録 平成 年 月 日

(2) 訂正の事由 特許請求の範囲の減縮
誤記の訂正

(3) 訂正事項

①特許第 号における特許請求の範囲を「 」
と訂正する。

②出願当初明細書第 項第 行目（特許公報第 頁第 欄第 行目）
及び第 項第 行目（特許公報第 頁第 欄第 行目）にそれぞれ
記載した「 」を「 」に訂正する。

(4) 訂正の原因

①訂正事項①について

訂正前の請求項 記載の特許発明は、.....に係る請求項第
に係る発明を技術的により特定した発明であって、 当たりの
含有量を特定したものであるが、肥料を含有せしめるための手
段について何ら記載がなく特定されていない。

これに対して、訂正後の請求項 記載の特許発明は、肥料を含有
せしめるための手段を「...手段」として記載し、特許公報第 頁第
欄第 行目に「...、...」と記載されているように、 につい
て の記述の誤記があり、明細書作成段階でこの
と混同し、錯誤により誤記したものである。

したがって、この訂正は、特許法第 1 3 4 条第 2 項第 1 号に規定
の「誤記の訂正」に該当するほか、準用する特許法第 1 2 6 条第 2
項ないし第 4 項の規定にも違反しないものである。

6 . 添付書面の目録

(1) 明細書	正副	各 1 通
(2) 特許請求の範囲	正副	各 1 通
(2) 承諾書		1 通
(3) 訂正請求書副本		1 通
((4) 特許第何号の出願公告公報	正副	各 1 通)